

新ひだか町GIGAスクール構想 タブレット端末活用のルール

新ひだか町 教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は皆さんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

このため、新ひだか町教育委員会では、『タブレット端末活用のルール』を決めました。全員でこのルールを守り、タブレット端末を『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

① タブレット端末を使う目的

- 学校から貸出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わることを以外に使ってははいけません。



② 使用する場面

- 学校と家庭以外では使用しません。
- 登下校中は、タブレット端末をカバンから出しません。
- こわしたり、なくしたりしないように十分に気をつけます。
- タブレット端末を持ったまま走ったり、地面やカバンの下に置いたりしません。また、日光が直接あたるところやストーブの近くなどには置きません。
- タブレット端末をカバンの底に入れたり、カバンを放り投げたりしません。
- 水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。
- タブレット端末の画面は、指で触れるか、専用のペンを使うようにします。鉛筆や専用のペン以外で触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。



③ 学校で使う場合

- 学校でタブレット端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。

④ 家庭で使う場合

- 家庭でタブレット端末を使うときは、使用する時間を家の人とよく話し合い、ときどき休けいしながら使います。
- タブレット端末を使用する時間をかならず守ります。
小学生：午前6時から午後8時まで 中学生：午前6時から午後9時まで
- ※タブレット端末をえる時間が決まっています。使う時間をすぎるとインターネットを使うことができません。
- 就寝する30分前は使いません。
- 家庭に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、家庭で十分に充電しておきます。
- 家庭のパソコンとタブレット端末は、絶対に接続しません。

⑤ 保管方法

- ・学校での保管は、先生の指示に従います。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。



⑥ 健康のために

- ・タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

⑦ 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。
- ・インターネットの接続には制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

⑧ 個人情報など

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・インターネット上に個人情報（名前や住所、電話番号など）や、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

⑨ カメラでの撮影

- ・カメラは、先生が許可したときに使います。
- ・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

⑩ データの保存

- ・タブレット端末で作ったデータや、インターネット上から取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

⑪ 設定の変更

- ・タブレット端末のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレット端末の設定は、勝手に変えられません。
- ・タブレット端末に、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。新しいアプリケーションを入れたり、今入っているアプリケーションを勝手に削除したりしないようにします。

⑫ 不具合や故障

- ・学校で、タブレット端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、すぐに学校に連絡します。

⑬ 使用の制限

- ・この『タブレット端末活用のルール』が守られないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。